

「2020年度独立行政法人等に対するマネジメント監査の実施支援及び助言業務（その1）」に係る
一般競争入札（総合評価落札方式）に関するQ&A

最終更新日：2020年5月21日
独立行政法人 情報処理推進機構

■入札説明書に関する質問と回答

No.	頁番号	質問	回答
1	P.2	<p>入札説明書 7(4)提出書類一覧の⑦として、③及び④の電子ファイルを収納したCDを提出することとなっております。</p> <p>現在、緊急事態宣言下において社内庶務機能に制限があること、当社の情報セキュリティ対策の仕組等により、電子ファイルをCDに書き出すことが対応困難となっております。</p> <p>緊急事態宣言が今月末まで延長される見込みが濃厚となっていることから、現状、提出期限である26日にCDをご用意できる見通しが立っておりません。</p> <p>緊急事態宣言が延長された場合、緊急時の措置として電子ファイルをメールで提出する等の代替手段を取ることは可能でしょうか。</p>	<p>感染症予防対策に関する追記と修正を行った入札説明書を公開いたしました。</p> <p>提出書類一覧（7.(4)）の「⑦：③と④の電子ファイルを収録したCD」の提出が困難な場合は、電子メール等による提出が可能となりましたので、入札説明書をご確認いただき、ご対応いただけますようお願いいたします。</p>
2	P.19	<p>7. 実施体制 (1)情報管理体制について</p> <p>受注者は、情報管理体制図及び情報取扱者名簿を提出することが記載されていますが、特に情報取扱者名簿は、生年月日等を含み、個人情報に相当すると考えます。これら書類は、本件の契約が決定した後に提出することによりよろしいでしょうか。</p>	<p>昨今、適正な情報管理が求められており、開札前に情報管理体制の確認を行う必要がある点についてご理解いただきたいと思います。このため、情報管理体制を評価項目に含めており、入札時に「情報管理体制図」及び「情報取扱者名簿」、情報管理規則等の内規の提出をお願いしています。</p> <p>ご記載いただく内容は、3ページの様式を確認してください。</p>
3	P.19	<p>7. 実施体制 (2)業務従事者の経歴について</p> <p>業務従事者の経歴（氏名、所属、役職、学歴、職歴、業務経験、研修実績その他の経歴、専門的知識その他の知見、母語及び外国語能力、国籍等がわかる資料）を提出することが記載されていますが、学歴や職歴についても提出が必須であり、契約時ではなく入札時に提出が必要でしょうか。</p>	<p>No.2と同様にご理解いただきたいのですが、業務従事者の経歴（氏名、所属、役職、学歴、職歴、業務経験、研修実績その他の経歴、専門的知識その他の知見、母語及び外国語能力、国籍等がわかる資料）の記載を入札時にお願いしています。</p>

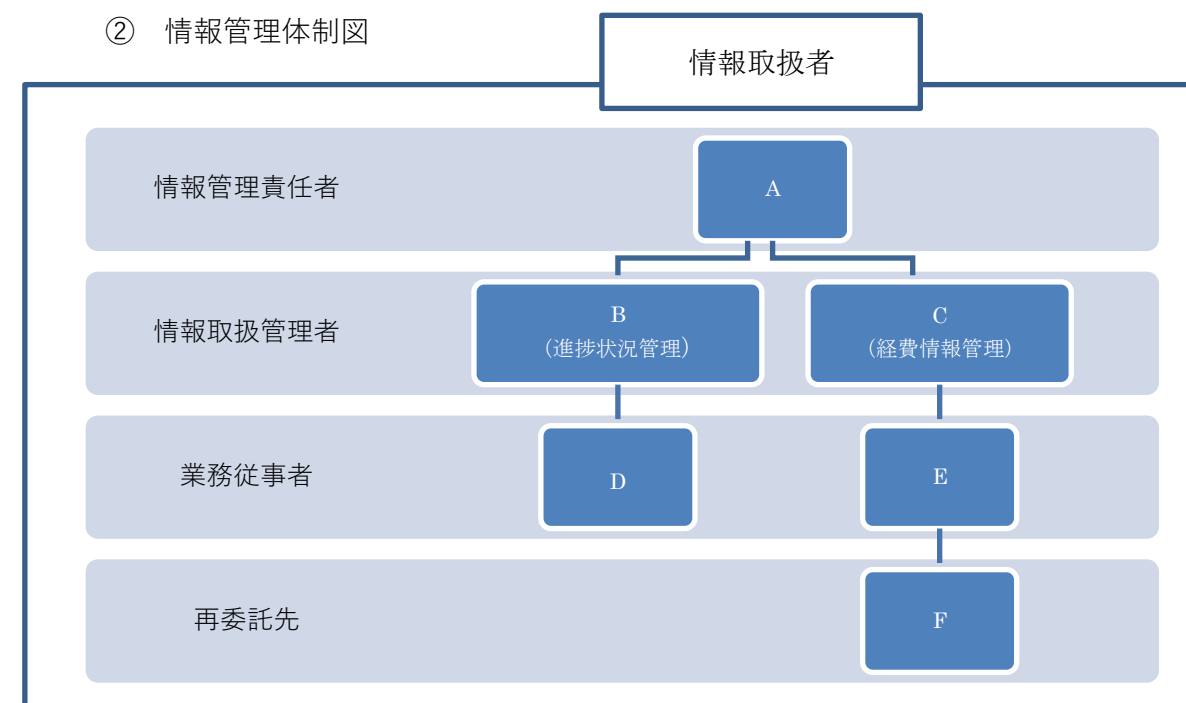
4	P.19	<p>7. 実施体制 (1)情報管理体制について 仕様書にて「情報取扱者名簿」として住所、生年月日の提示が求められており、適正な情報管理のために必要とご説明されております。“適正な情報管理のため”に住所及び生年月日を参照することについて、具体的な利用目的及び根拠があればご提示頂けますでしょうか。</p> <p>これらの情報はセンシティブな個人情報に該当するため、当社の正規雇用の職員を業務従事者に割り当てることに加え、これらの情報の提供に応じなければならない理由及び背景を正しく理解した上で、慎重に対処したいと考えております。</p>	<p>弊機構ではこれまでも契約相手方の事業者に対しては、情報の適切な取扱いを求めてまいりました。しかし、統一的な提出様式や情報管理の具体的なルール、確認方法を示していなかったため、経済産業省からの要請のもと、より実効性を担保するため、これらを整備し、適正な情報管理に努めることにしました。</p> <p>契約の適切な履行を確保する観点から、予め業務従事者や情報取扱者に関する基礎情報を確認することは重要と考えております。</p> <p>具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①事業者の業務遂行能力を判断するための経歴確認 ②人件費の架空計上等の不正防止の観点での本人確認 ③情報管理体制の妥当性を確認するための本人確認 <p>など、事業成果の向上・事故防止の両面から、基礎情報の確認が必要です。そのため、「情報管理体制図」及び「情報取扱者名簿」の提出を求めています。</p>
5	-	<p>Q&A No.2の回答にて、情報管理規則等の内規の提出をお願いしている旨の記載がございますが、仕様書等には当該記載はないようにお見受けいたします。</p> <p>また、本件以外にも取引先等の膨大な機密情報を取り扱っていることから、情報管理規則等の内規は外部秘の機密情報に該当し、当社における適正な情報セキュリティ管理のため、入札書類として提出することは対応困難です。</p> <p>情報管理方針については提案書に記載する意向ですが、貴機構が開札前に確認しておくべき情報管理方針等については具体的に明示頂き、それに対して対策状況をご提示することに代えさせて頂きたいと存じます。</p>	<p>情報管理規則等の内規については明確な記載がありませんでしたので、Q&A 3ページの様式に記載させていただきました。</p> <p>貴社の適切な情報管理として、情報取扱者以外に機密情報を漏えいさせないための対応をとっていることがわかる内規をご提示いただけますようお願いいたします。外部秘に該当する等の理由により、情報管理規則等（抜粋を含む）を提出できない場合は、情報管理の対策を提示いただくようお願いいたします。</p>

① 情報取扱者名簿

		(しめい) 氏名	住所	生年 月日	所属 部署	役職	パスポート 番号(※4)
情報管理 責任者 (※1)	A						
情報取扱 管理者 (※2)	B						
	C						
業務従事 者(※3)	D						
	E						
再委託先	F						

- (※1) 受託事業者としての情報取扱の全ての責任を有する者。
必ず明記すること。
- (※2) 本委託業務の遂行にあたって主に保護すべき情報を取り扱う者ではないが、本委託業務の進捗状況などの管理を行うもので、保護すべき情報を取り扱う可能性のある者。
- (※3) 本委託業務の遂行にあたって保護すべき情報を取り扱う可能性のある者。
- (※4) 日本国籍を有する者及び法務大臣から永住の許可を受けた者（入管特例法の「特別永住者」を除く。）以外の者は、パスポート番号等を記載。

② 情報管理体制図



【情報管理体制図に記載すべき事項】

- ・ 本委託業務の遂行にあたって保護すべき情報を取り扱う全ての者。
(再委託先も含む。)
- ・ 委託業務の遂行のため最低限必要な範囲で情報取扱者を設定し記載すること。
- ・ 情報管理規則等を有している場合で上記例を満たす情報については、情報管理規則等の内規の添付で代用可能。

③ その他

- ・ 情報管理規則等の内規を別途添付すること。